

## IV 指摘事項



## IV 指摘事項

当審査会では、イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から専門的な検討を行い、その結果、事業者が考慮すべき事項を次のとおり指摘事項として取りまとめた。

堺市長におかれては、準備書に記載の環境保全措置はもとより、これらの事項が評価書に反映され、着実に実施されるよう、事業者を十分指導されたい。

### 1. 交通関係

- 来退店車両台数の算定に用いた安全側の自動車分担率ではなく、事業者が目標とする自動車分担率及び公共交通利用率を明らかにし、当該自主目標値を達成するための最大限の来退店車両低減策、公共交通利用促進策を実施する必要がある。
- 本事業により発生する来退店車両の台数や走行経路には一定の不確実性が存在することから、供用時において、来退店車両台数や方面比、利用交通機関別の来客割合の把握を行うとともに、その結果、来退店車両台数や走行経路が想定と大きく異なる場合や、自動車分担率が自主目標値を満足していないと判断された場合は、誘導看板の追加・変更や追加的な来退店車両低減策の実施など、適切な措置を講ずる必要がある。
- 来退店車両の最大限の低減のため、南海本線七道駅前からの立体横断施設については、店舗に直結する構造とするとともに、エレベーター及びエスカレーターを付設すること等により、鉄道利用者の利便性を可能な限り高める必要がある。
- 現時点で実施するとしている公共交通利用促進策を着実に実施するとともに、その効果の検証を行う必要がある。その結果、公共交通利用率の自主目標値を満足していない等、効果が低いと判断された場合は、必要に応じて追加的な実効性のある公共交通利用促進策を実施する必要がある。

### 2. 緑化関係

- 屋外空間における緑化については、その質を高く維持するために、必要に応じて専門家の意見を聞き、適切に維持管理を行う必要がある。

### 3. 大気質

- 施設関連車両の場内走行に係る大気質の影響について、場内の滞留等の状況によっては、予測を超える影響が発生する可能性も考えられることから、入口周辺での誘導員の配置に加え、動線交錯防止のための車路の遮断・閉鎖等の運用・誘導・案内等を着実に実施し、

敷地内外での自動車動線の円滑な処理及び来退店車両の分散処理に努める必要がある。

- 施設関連車両の場外走行に係る大気質の影響について、渋滞等の状況により予測を超える影響が発生する可能性も考えられることから、供用時において、施設関連車両を原因とする渋滞が確認された場合は、渋滞解消のための適切な措置を講ずる必要がある。
- 路線バスの引き込みについては、来退店車両台数の削減により全体の二酸化炭素排出量が低減するなどのメリットも考えられるが、環境基準値に適合しない道路沿道において排出係数の高いバスが増便されることによる沿道大気環境のさらなる悪化を最大限回避するため、住之江公園駅方面からの路線バスについては、既設路線の活用を基本として検討する必要がある。
- 建設機械の稼働による事業計画地周辺への大気質の影響を最大限低減する観点から、最新の排出ガス対策型建設機械を可能な限り採用する等の環境配慮を着実に実施するとともに、効率的な施工計画の策定や適切な工程管理による工事の平準化等の適切な措置を講ずる必要がある。

#### 4. 騒音

- 施設の供用に係る事業計画地周辺への騒音の影響を最大限低減する観点から、来退店車両のスムーズな誘導に努めるとともに、適切な位置に防音壁を設置する必要がある。
- 市道築港南島線や市道三宝高須線においては、施設関連車両の走行により最大 3dB の寄与が発生すること、現に環境基準を超過しているところにさらなる騒音レベルの増加が予測されていることから、バス路線の引き込み等の来退店車両低減策を着実に実施するとともに、供用時において著しい影響が確認された場合については、必要に応じて関係機関とも協議のうえ、適切な措置を講ずる必要がある。

#### 5. 景観

- 事業計画地東側からの景観に対する圧迫感の低減のための適切な措置を講ずるとともに、南海本線乗客からの景観も考慮し、東側の壁面の形態・意匠・色彩の分節化等について、視覚的な資料を用いること等により検討する必要がある。

#### 6. 地球環境

- 詳細設計の段階において、最新型の既存エコストアで導入している主な省エネルギー技術の規模についての把握を行い、それと同等以上の規模の省エネルギー対策を導入する必要がある。

- エネルギーを効率的に使用し、温室効果ガス排出量を最大限低減するため、既存店舗における導入事例も踏まえ、ビル・エネルギー・マネジメント・システムを導入する必要がある。また、熱利用を含めた下水処理再生水の利用等についても、その実現に向けて積極的に検討を進める必要がある。

## 7. 事後調査

- 来退店車両台数や走行経路には一定の不確実性が存在すること、既存店舗において来退店車両台数の時期的変動が確認されていることを踏まえ、供用時の交通量及び自動車騒音については、事後調査の期間、頻度、地点等を増やすように再検討する必要がある。
- 工事中の敷地境界騒音については常時監視を実施するとともに、万が一規制基準を超過した場合には、作業の中断などの適切な措置を講ずる必要がある。
- 施設の供用に係る二酸化炭素排出量を事後調査の項目として選定するとともに、その算定過程についても可能な限り明らかにする必要がある。



## 參考資料





## 堺市環境影響評価審査会 委員名簿

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| ◎ 池田 敏雄 | 関西大学名誉教授             |
| ○ 石井 実  | 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授 |
| 梅宮 典子   | 大阪市立大学大学院工学研究科教授     |
| 大塚 耕司   | 大阪府立大学大学院工学研究科教授     |
| 大野 朋子   | 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科助教 |
| 岡 絵理子   | 関西大学環境都市工学部建築学科准教授   |
| 加賀 有津子  | 大阪大学大学院工学研究科教授       |
| 北口 照美   | 奈良佐保短期大学生活未来科特任教授    |
| 小西 康裕   | 大阪府立大学大学院工学研究科教授     |
| 瀬川 大資   | 大阪府立大学大学院工学研究科教授     |
| 花嶋 温子   | 大阪産業大学人間環境学部生活環境学科講師 |
| 堀江 珠喜   | 大阪府立大学地域連携研究機構教授     |
| 安田 龍介   | 大阪府立大学大学院工学研究科助教     |
| 吉川 正史   | 近畿大学法学部政策法学科准教授      |
| 吉田 長裕   | 大阪市立大学大学院工学研究科准教授    |

(50音順、敬称略)

◎ 会長

○ 副会長

## 堺市環境影響評価審査会 開催状況

年月日	会議等名	内容
平成 25 年 3 月 15 日	平成 24 年度第 4 回 堺市環境影響評価審査会	(1) 会長、副会長の選出について (2) 部会の設置について (3) イオン堺鉄砲町ショッピングセンター （仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書の審査について（諮問） (4) イオン堺鉄砲町ショッピングセンター （仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書について（事業者説明） (5) 今後の審議の進め方について
平成 25 年 3 月 19 日	現地調査①	イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る現地調査
平成 25 年 3 月 21 日	現地調査②	
平成 25 年 4 月 23 日	平成 25 年度第 1 回 堺市環境影響評価審査会 自然環境部会	イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書について
平成 25 年 4 月 24 日	平成 25 年度第 1 回 堺市環境影響評価審査会 生活環境部会	
平成 25 年 4 月 30 日	平成 25 年度第 1 回 堺市環境影響評価審査会 社会環境部会	
平成 25 年 5 月 27 日	平成 25 年度第 2 回 堺市環境影響評価審査会 社会環境部会	イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書についての検討結果（素案）について
平成 25 年 6 月 4 日	平成 25 年度第 2 回 堺市環境影響評価審査会 自然環境部会	
平成 25 年 6 月 6 日	平成 25 年度第 2 回 堺市環境影響評価審査会 生活環境部会	
平成 25 年 7 月 9 日	平成 25 年度第 1 回 堺市環境影響評価審査会	イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書についての検討結果（案）について

堺環指第 2120 号

平成 25 年 3 月 15 日

堺市環境影響評価審査会

会 長 池田 敏雄 様

堺市長 竹山修身

イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に  
係る環境影響評価準備書の審査について（諮問）

平成 24 年 12 月 20 日にイオンリテール株式会社から提出のあった  
標記準備書について、堺市環境影響評価条例（平成 18 年条例第 78  
号）第 26 条の規定により、環境の保全の見地からの専門的な事項に  
係る貴審査会の意見を求めます。

平成 25 年 7 月 9 日

堺市長 竹山 修身 様

堺市環境影響評価審査会

会 長 池田 敏雄

イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に  
係る環境影響評価準備書の審査について（答申）

平成 25 年 3 月 15 日付け堺環指第 2120 号にて諮問のあった標記に  
ついて、別添のとおり答申します。